

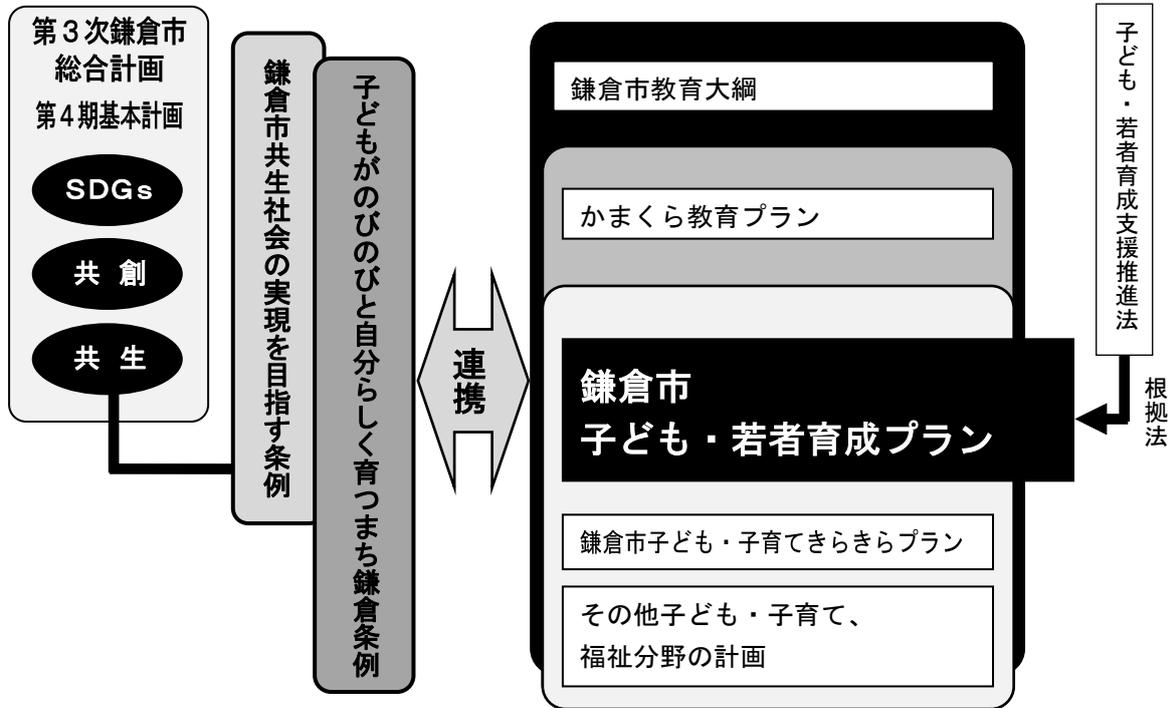
鎌倉市
子ども・若者育成プラン(案)

【令和3年度～令和7年度】

第1章 計画策定にあたって

1 プランの位置づけ

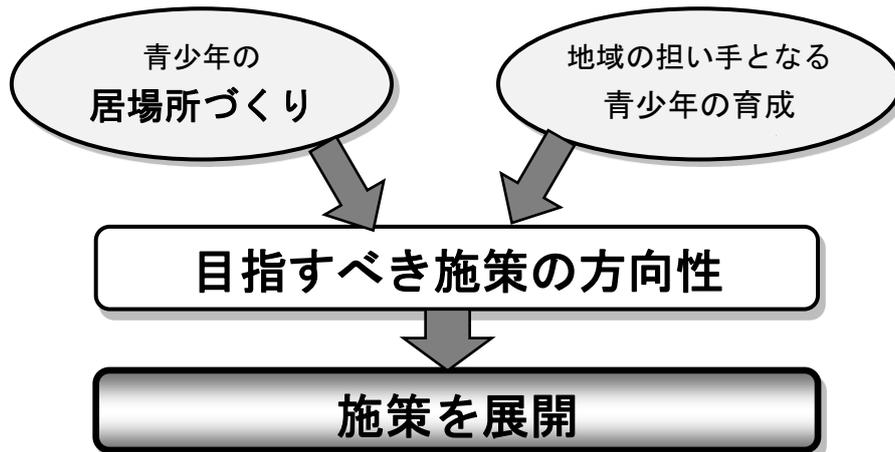
平成 22 年 4 月 1 日に施行された「子ども・若者育成支援推進法」に規定される市町村が定める計画として、このプランを位置づけます。



2 プランの目的

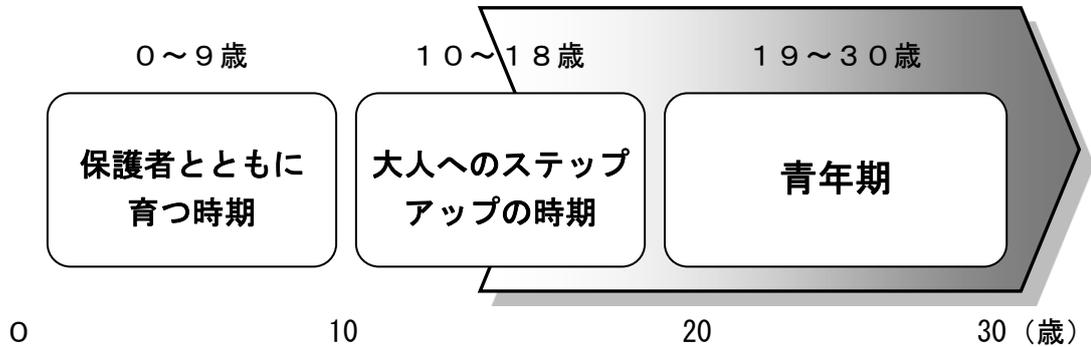
平成 28 年に策定したプランは、改定前の理念や目標を踏襲しながら、法の趣旨を踏まえ、「青少年の居場所づくり」、「社会参画の推進」、「支援体制の充実」の 3 つの取り組みを重点としていました。「支援体制の充実」について福祉分野の推進事業に変更となったため、今回の改定では「青少年の居場所づくり」、「地域の担い手となる青少年の育成」の 2 つの取り組みを柱に更に充実していくこととし、施策を展開していきます。

「子ども・若者育成プラン」では、鎌倉市に居住し生活する子ども・若者、いわゆる青少年の居場所づくりと青少年が大人として自立するにあたっての良好な環境の整備を目的とします。



3 プランの対象

鎌倉市に居住し生活する主に高校生から30歳までの者を対象とします。



4 プランの期間

プランの期間は策定後5年間を目途とします。

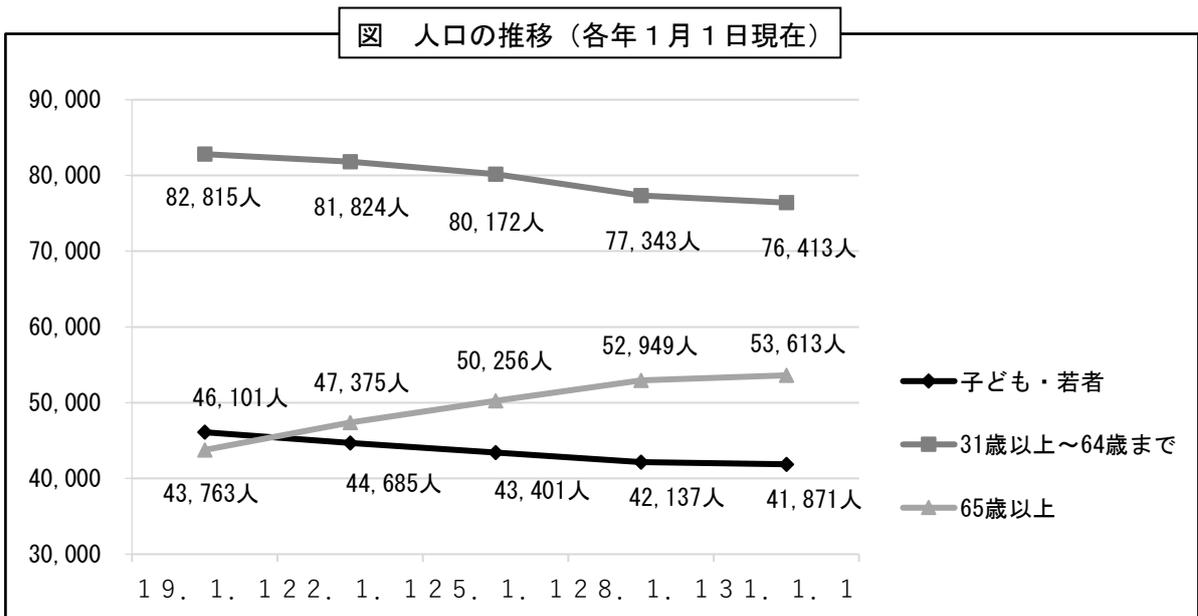
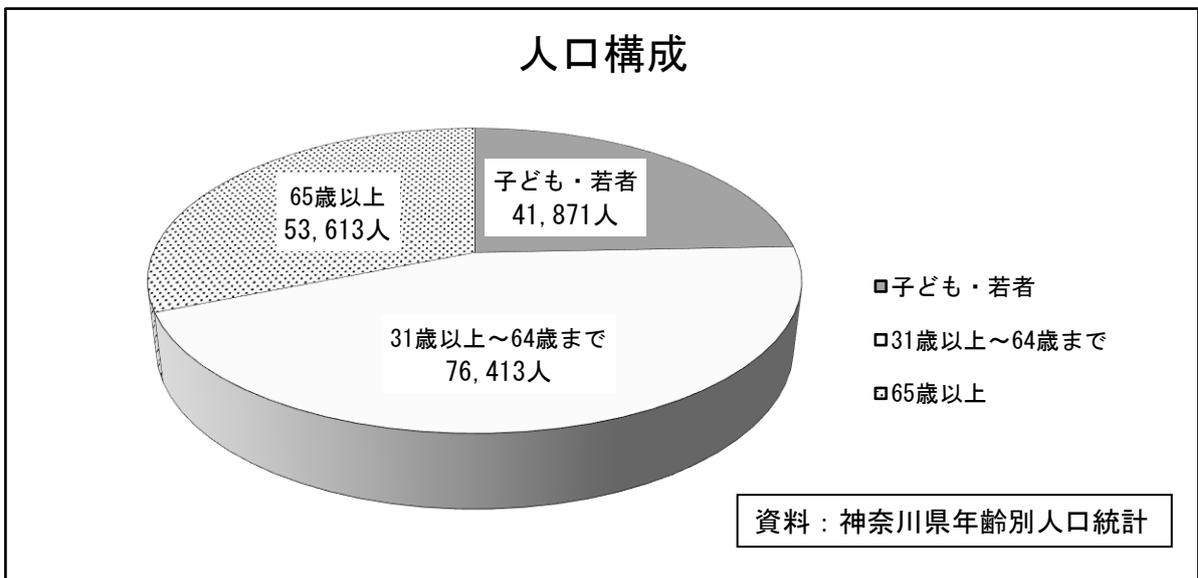
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
策定							
	実施期間						次期 プラン 実施
					見直し 次期プラン 策定作業		

第2章 青少年を取り巻く状況

1 人口

平成31年1月1日現在の鎌倉市における子ども・若者（0歳～30歳）の人口は、41,871人で、全人口（172,254人）に占める割合は24.9%となっています。また、31歳以上64歳までの人口は76,413人で全人口に占める割合は44.3%、65歳以上は53,613人で全人口に占める割合は31.1%となっています。

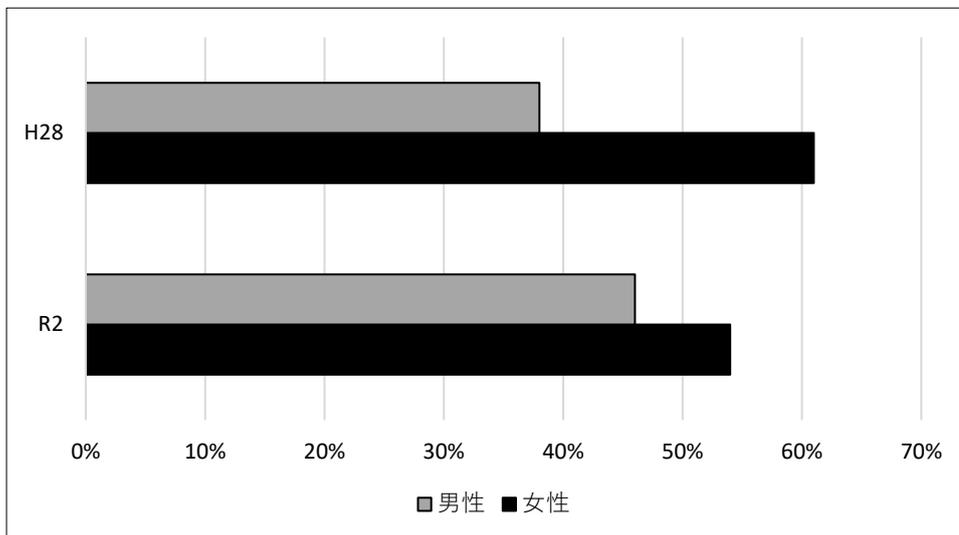
徐々に子ども・若者の人口は年々減少し続け、65歳以上の人口が増えています。平成21年1月1日以降、65歳以上の人口が子ども・若者の人口を上回っています。



鎌倉市成人のつどいアンケート結果

平成28年に開催された「成人のつどい」で実施し、令和2年に開催された「成人のつどい」(参加者1,143人)において、同じ内容で意見聴取を実施しました。

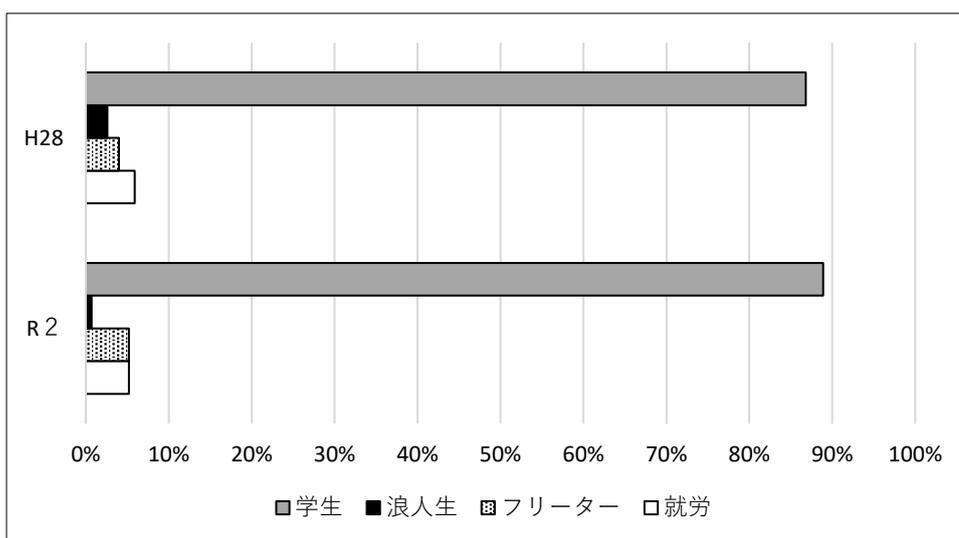
1 《回答者の性別》



性別	男性	女性	未記入	合計
平成28	58人(38%)	94人(61%)	1人	153人(100%)
令和2	133人(46%)	156人(54%)	0人	289人(100%)

※未記入のものについては、集計から除外しました。

2 《回答者の所属》

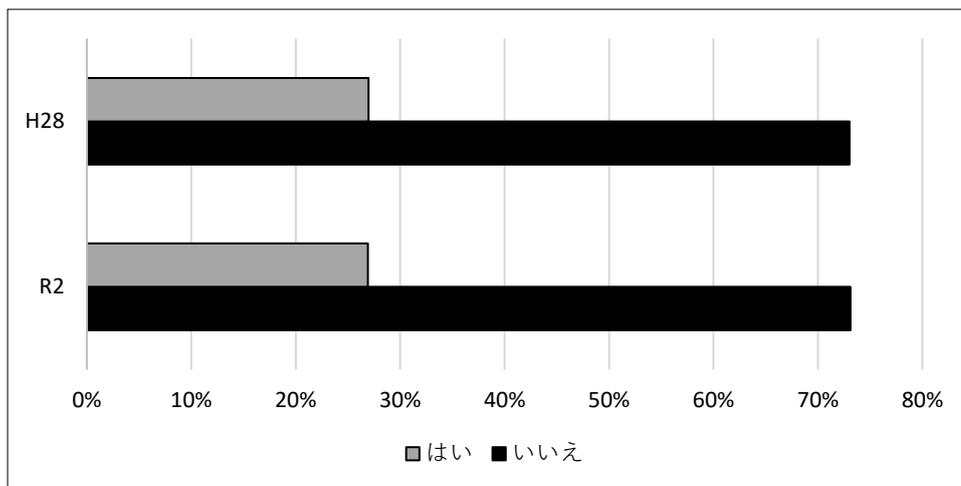


回答者	学生	浪人生	フリーター	就労	未記入	合計
平成28	132人(86%)	4人(3%)	7人(5%)	9人(6%)	1人	153人(100%)
令和2	255人(89%)	2人(1%)	15人(5%)	15人(5%)	2人	289人(100%)

※未記入のものについては、集計から除外しました。

【質問項目】

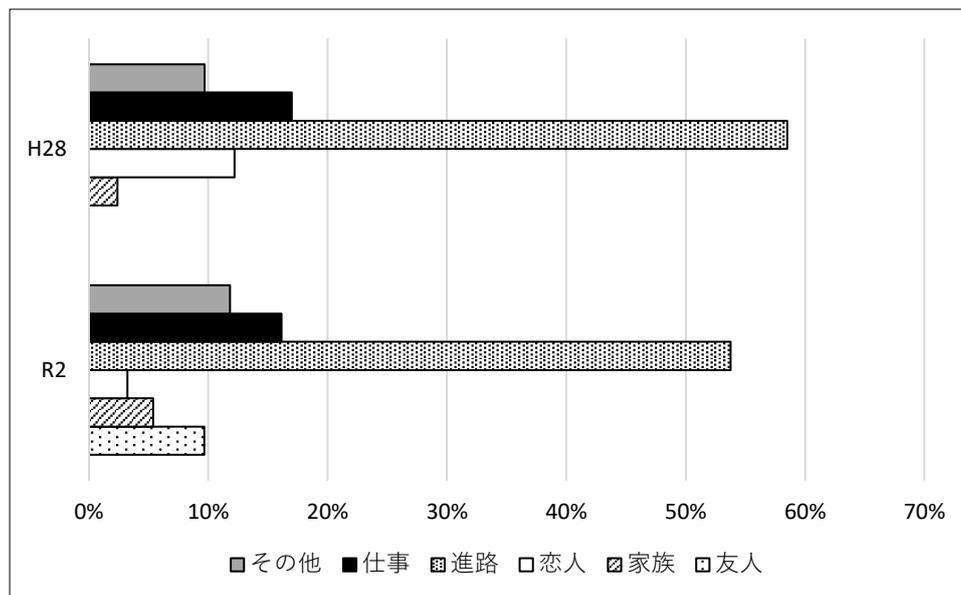
3 悩みや困っていることはありますか。



	はい	いいえ	未記入	計
平成 28	41 人(27%)	111 人(73%)	1 人	153 人(100%)
令和 2	75 人(27%)	204 人(73%)	10 人	289 人(100%)

※未記入のものについては、集計から除外しました。

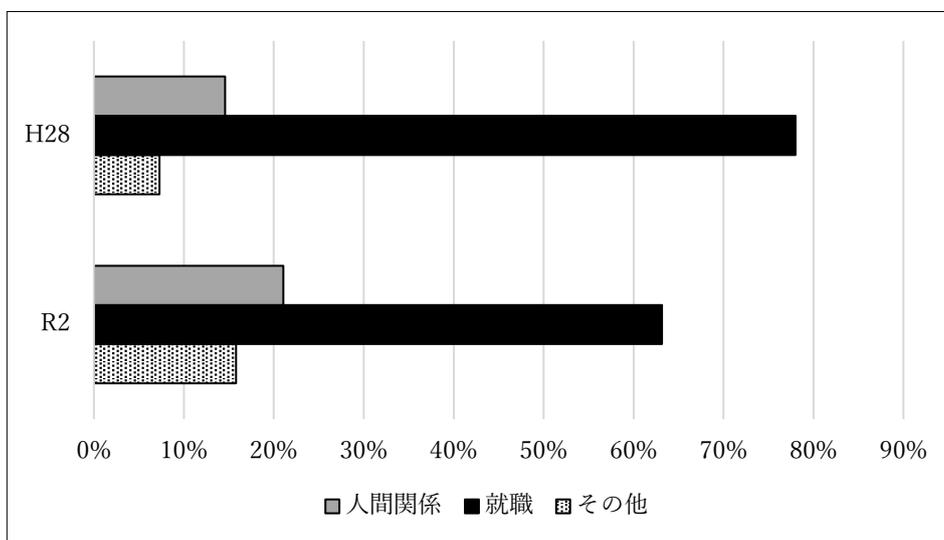
3-1 「はい」と答えた方の回答の内訳



	その他	仕事	進路	恋人	家族	友人
平成 28	4 人 (10%)	7 人 (17%)	24 人 (59%)	5 人 (12%)	1 人 (2%)	0 人 (0%)
令和 2	11 人 (12%)	15 人 (16%)	50 人 (54%)	3 人 (3%)	5 人 (5%)	9 人 (10%)

※複数回答のため、回答人数と回答数が合致しません。

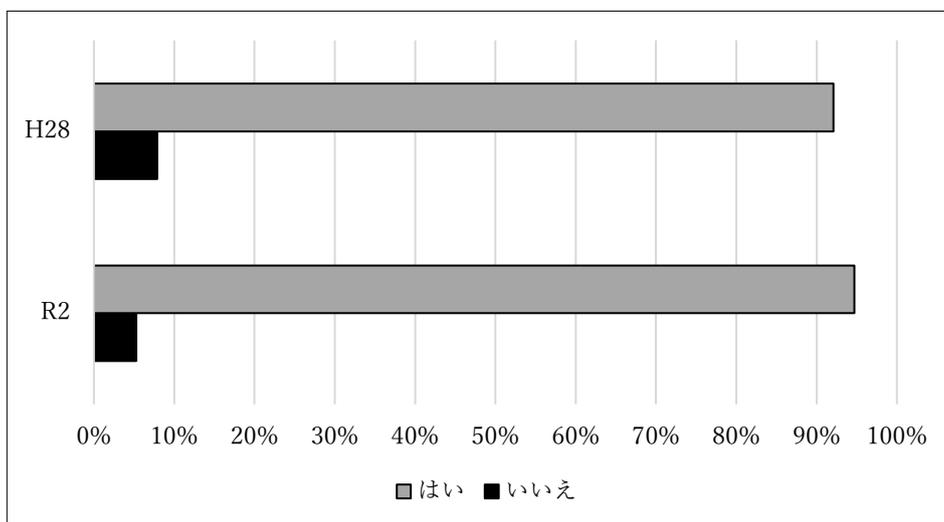
3-2 悩みや困っていることはどのような内容ですか。



	人間関係	就職	その他
平成 28	6 人 (15%)	32 人 (78%)	3 人 (7%)
令和 2	16 人 (21%)	48 人 (63%)	12 人 (16%)

※複数回答のため、回答人数と回答数が合致しません。

4 居心地の良い場所がありますか。

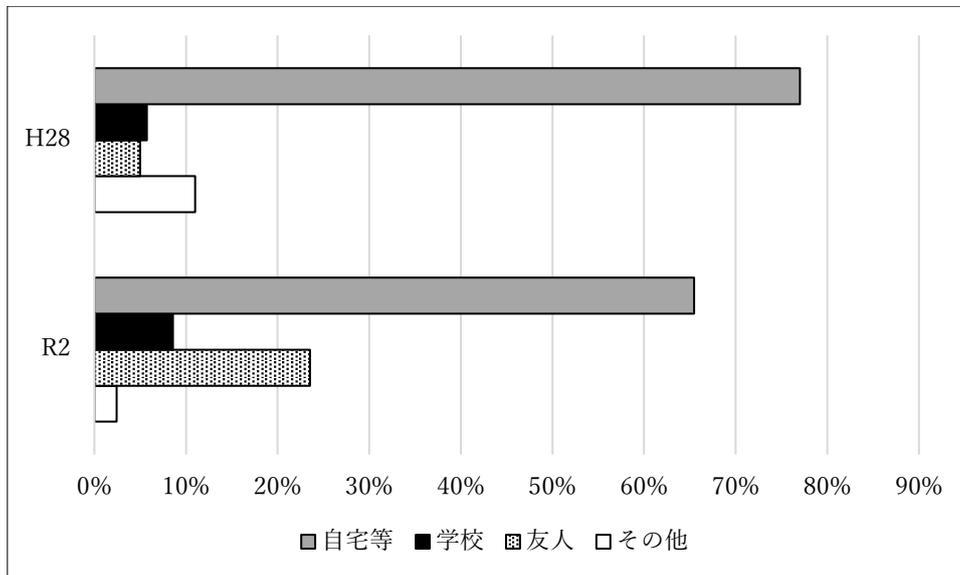


	はい	いいえ	未記入	計
平成 28	140 人 (92%)	12 人 (8%)	1 人	153 人
令和 2	266 人 (95%)	15 人 (5%)	8 人	289 人

※未記入のものについては、集計から除外しました。

4-1 「はい」と答えた方の具体的な場所

具体的な居心地のいい場所は、令和2年では自宅が12ポイント減少したことに対し、友人が18ポイント増加しています。

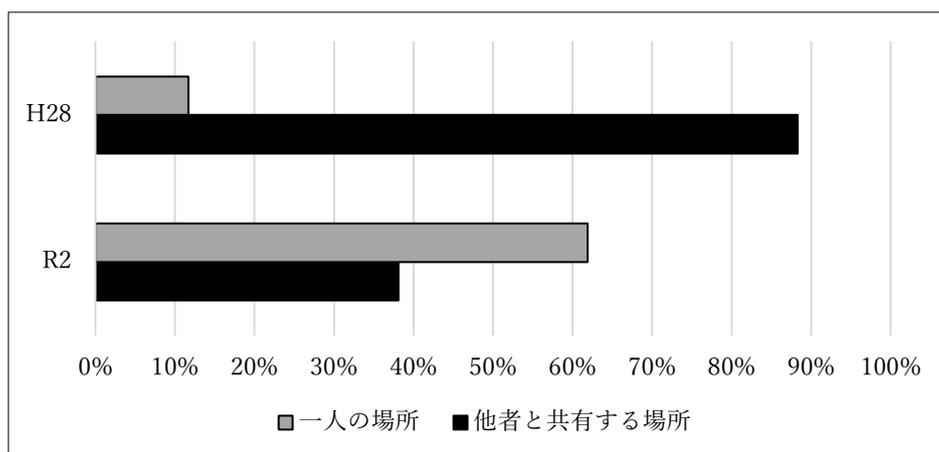


	自宅等	学校	友人	その他
平成 28	99人(77%)	8人(6%)	7人(6%)	14人(11%)
令和 2	214人(65%)	28人(9%)	77人(24%)	8人(2%)

※複数回答のため、回答人数と回答数が合致しません。

4-2 居心地のいい場所と感じるのはどちらですか。

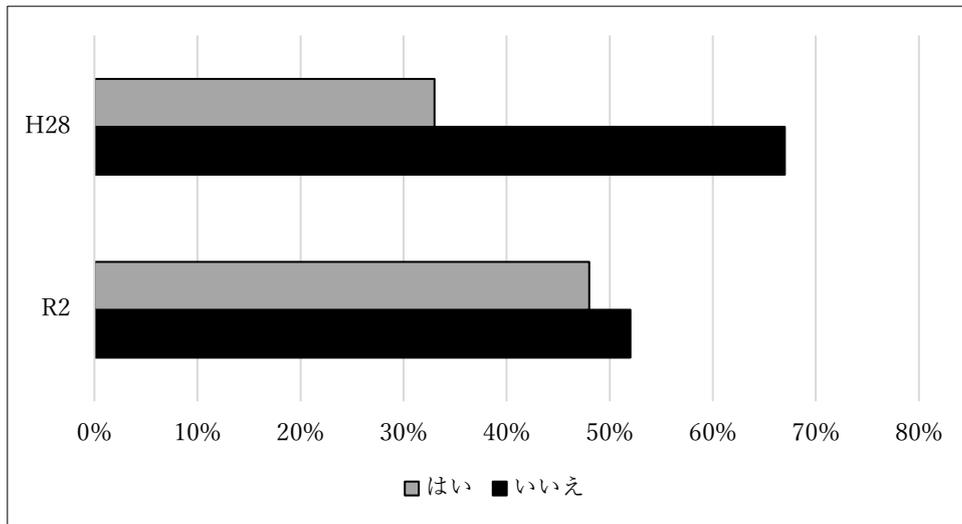
令和2年は、一人での場所が50ポイント増加しており、他者と共有する場所は50ポイント減少し、逆転しています。



	一人の場所	他者と共有する場所	計
平成 28	15人(12%)	113人(88%)	128人
令和 2	138人(62%)	85人(38%)	223人

5 地元のためになにかやってみたいですか。

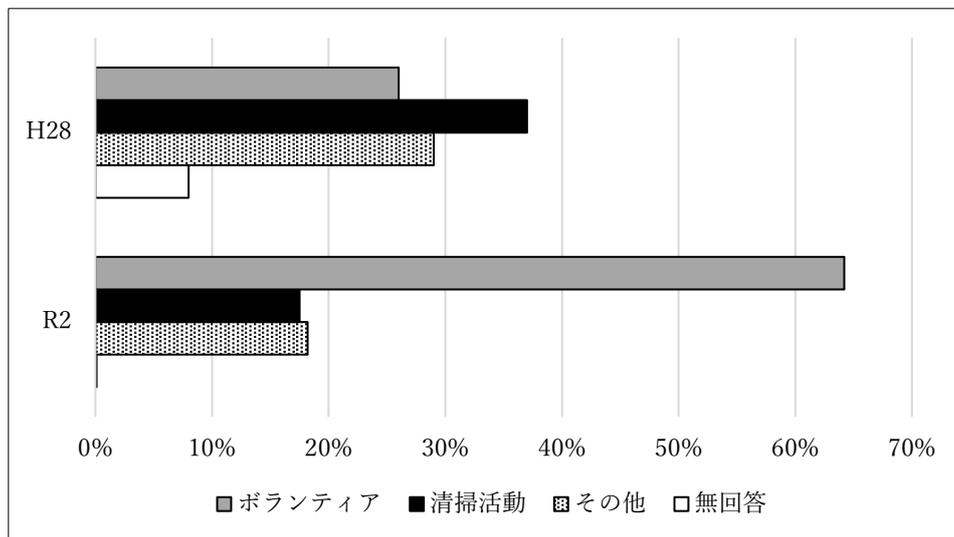
地元のためになにかやってみたいかは、令和2年は15ポイント増加しており、ボランティア意識が高まっていることがうかがえます。



	はい	いいえ	未記入	計
平成 28	49 人(33%)	101 人(67%)	3 人	153 人
令和 2	131 人(48%)	142 人(52%)	16 人	289 人

※未記入のものについては、集計から除外しました。

5-1 「はい」の方はご回答ください。どのような活動をやってみたいですか。



	ボランティア	清掃活動	その他	無回答
平成 28	13 人(27%)	4 人(8%)	18 人(37%)	14 人(28%)
令和 2	88 人(64%)	24 人(18%)	25 人(18%)	0 人

※複数回答のため、回答人数と回答数が合致しません。

第3章 基本方針

令和2年4月に策定した第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画において、次世代を担う青少年一人ひとりの自立に向けた環境づくりを推進することを目標としています。

目標とするまちの姿の実現に向け、「青少年の居場所づくり」と「地域の担い手となる青少年の育成」を主な取組として位置付けます。

目標とするまちの姿

青少年一人ひとりが多様な体験や育成や活動を通じて、夢や希望を持って様々なことに挑戦し、多くの人々との関わりの中で地域を支えられるような大人に成長しています。

地域に青少年が集うことのできる居場所や社会参画の機会・仕組みが整っています。

青少年の居場所づくり

現状と課題

SNS や Line 等の普及により、コミュニケーションのとりかたに変化が生じています。

将来への不安や人間関係で悩んでいる青少年も少なくはありません。アンケートを開始した5年前は、自宅が居心地のいい場所となっていましたが、現在は、友人と一緒にいることや、学校に居場所を求めることがある一方で、他者と共有する場所よりか、ひとりであることに居心地がいいと感じる青少年が増加しています。

施策の目標

青少年が多様な体験や活動を通して、多くの人々との関わり合いができる機会や居場所の提供を行います。

自立・参画・共生していく基礎を育むことができる居場所づくりを支援します。さまざまな体験を通して、自らの可能性を広げ、人間性豊かな大人へと成長することが期待できます。

- 世代間・異年齢との交流や、仲間づくりの活動の場を提供します。
- 中・高・大学生の活躍できる居場所づくりを推進します。
- 学習コーナーや青少年の誰もが気軽に立ち寄れる場の提供を推進します。

地域の担い手となる青少年の育成

現状と課題

昨今災害等でボランティア活動の報道を目にする機会が増えています。

アンケート結果では、5年前に比べボランティアへの関心が高くなっているものの、参加するにはどこに、どのようにして申し込めばいいのかわからないことが課題となっています。

施策の目標

自立した個人として必要な知識、能力、社会性などを身に着けるため、様々な体験や他者との交流する機会や、社会的自立に向けた支援をします。

自ら考え、自ら課題を見出し解決する力、知識・技能を高めるため、生涯にわたる学習、他者や社会、自然や環境と共に生きる力が求められます。

社会の担い手となる青少年の育成に努めます。

- 放課後かまくらっ子において高校生等ボランティアによる参画の場を提供します。
- 青少年が地域活動に参加する機会を提供するとともに、青少年育成団体と協力し、ジュニアリーダーの資質向上を推進します。
- 当事者による実行委員会の企画・運営による成人のつどいを開催します。
- 高等学校との連携強化による学生ボランティアの活用をします。
- 発達の段階に応じた、社会参画の機会を提供します。

鎌倉市教育大綱

(令和2年度～令和6年度)

～未来を拓け！ 共に育つ鎌倉～



令和元年度「みんなで考えようかまぐら緑」ポスターコンクール優秀作品

市内中学2年 中島 拓来さんの作品

❖ 鎌倉市教育大綱とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、鎌倉市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものです。

❖ 対象とする期間は

令和2年度から令和6年度までの5年間とし、必要に応じて、見直しを行うものとします。今後は、この大綱に基づき、市と教育委員会がより一層、相互に協力・連携して、教育、学術及び文化の振興を図ります。

* 策定に当たって

- ◇ かまぐら教育プラン、鎌倉市生涯学習プランを基本とし、第3次鎌倉市総合計画、鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン、鎌倉市子ども・若者育成プランと調和を図りました。
- ◇ 基本理念とそれを実現するための5つの基本目標を掲げ、対象期間の5年間で、重点的に取り組む施策を示しました。

令和2年(2020年)4月
鎌倉市

基本理念

未来を拓く「生きる力」を育み、
子どもも大人も共に学ぶ「共育」を進めます

【基本目標1】 子どもの健やかな成長への支援

家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心の拠り所となるものです。乳幼児期における家族とのふれ合いは、子どもが基本的な生活習慣、豊かな情操などを身につける上で重要な役割を担うものです。

家庭における教育や子育てを通じて、子どもとともに親もまた、様々なことを経験しながら育ち合うことができます。

幼児期においては、一人ひとりの持つ良さや可能性を見出し、その芽を伸ばすことを大切にされた適切な環境を提供します。

子育て家庭に対しては、子育ての不安や悩みを解消するための環境の整備など、地域社会全体で子どもの健やかな成長を支援します。



【基本目標2】 学校教育における豊かな学びの推進

子どもたちの学ぶ意欲を高めながら、子どもたちへのきめ細かい指導により、基礎的な知識・技能を身につけ、自ら考え、判断し、表現する力を育みます。子どもたちが人、社会、自然・環境とのかかわりの中で、社会性・道徳性を身につけ、共に生きる心を育み、国際的視野を広げ、自分への自信を持つことができるよう豊かな心や健やかな体を育成します。

自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重する態度を養い、コミュニケーションを図る力を育て、いじめを生まない環境をつくります。

不登校の状況にある子どもたちには、社会的自立を図る視点から、学校は家庭に働きかけながら子どもとのかかわりを持ち、関係機関と連携したネットワークによる支援を進めます。

【基本目標3】 安心して生活できる安全な教育環境の整備

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、ゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができるよう環境整備を進めます。

子どもたちの安心感は教職員との信頼関係が基盤となることから、教員の授業における指導力のさらなる向上と心身の健康維持に取り組みます。



【基本目標4】 青少年の健全な育成と支援

青少年が夢や希望をもって様々なことに挑戦し、多くの人の支えやかかわりの中で、社会性を育み、将来の鎌倉を担える自律した大人に成長するための環境をつくります。

スポーツ、文化、芸術を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、困難に直面している青少年を支援します。

【基本目標5】 豊かな資源を生かした生涯学習の推進

中世武家文化の中心として栄えた鎌倉は多くの文化財や史跡・名勝等があり、これらは周囲の自然環境と一体となって存在し、市民の大切な財産となっています。

こうした鎌倉固有の地域資源を活かし、様々な分野で活躍する人々の協力を得て、郷土の歴史や伝統、文化を学ぶ機会や場を提供します。子どもから大人までが生涯を通して学び、それを社会に生かす仕組みをつくります。



基本理念と基本目標を実現するために

期間内に重点的に取り組む施策（令和2年度～令和6年度）

◆ 子どもたちが夢を持って学べる教育の推進

- 子どもたち一人ひとりの個性や魅力をさらに伸ばしていく教育を推進します。
- いじめ問題への未然防止・早期対応、不登校や発達等に課題のある子どもたちへの教育的支援を行います。
- 障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが多様性を認め合い、共に学ぶことができるインクルーシブ教育を推進します。

◆ 教育環境のさらなる充実と学校施設の計画的な整備

- 学校に通う子どもたちが健やかに楽しく確かな学力を身に付け、生きる力を育むため、ICT環境の整備を始めとするさらなる学習環境の充実を図ります。
- 昭和40年から50年代に建築した学校施設の老朽化対策や各種設備の更新、学習・生活環境の改善に資する整備を計画的に進めるとともに、学校規模の適正化を図ることで、安全・安心な教育環境の整備を行います。
- 学校・教育委員会・家庭・地域・市の連携体制を築くことにより、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めます。

◆ 子どもの成長に合わせた切れ目のない支援の充実

- 子どもたちが健やかに成長していくため、就学前から自立するまでの間、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援の充実を図ります。
- 社会情勢の変化や価値観の多様化等により、子どもの教育に悩む保護者への相談体制の構築を進めます。
- 発達等に課題のある子どもたちを支援するとともに、ひきこもり等の問題を抱えている子どもたちや義務教育を終えた若者をはじめ、その家族とのネットワークの整備を進めます。

◆ 地域の特色を生かした郷土学習の充実

- 子どもたちが鎌倉の歴史や伝統文化を学ぶことのできる機会を提供し、郷土への愛着と豊かな人間性を育みます。
- 鎌倉歴史文化交流館や鎌倉国宝館などにおいて、文化財等の公開や学習の場をつくり、貴重な歴史的遺産を守るための意識啓発を図ります。
- 企業、各種教育機関等とも連携しながら、国際教育や科学技術等の先端的な分野での教育を充実します。

鎌倉市 共創計画部 企画計画課

鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10 ☎0467-23-3000 (企画計画課 内線 2214)
(教育総務課 内線 2392)

